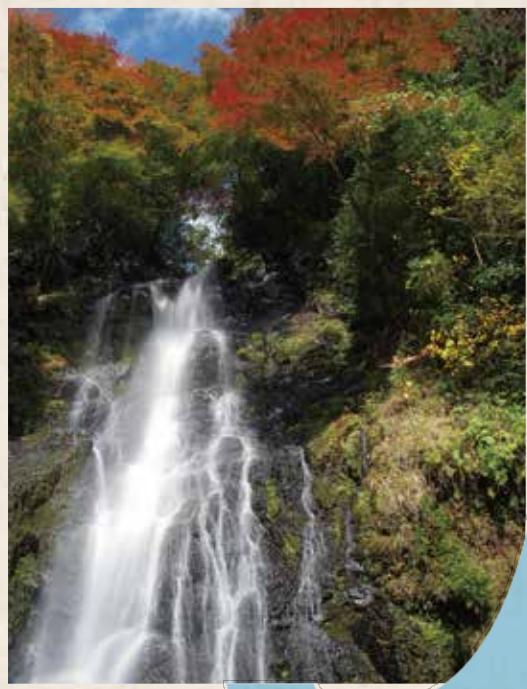




連載
最終回

～高知市の浸水対策について～
下水道施設の役割

仁淀川(安居渓谷)



鏡川(山姥の滝)

高知市上下水道局

〒781-8010 高知市桟橋通三丁目31-11

料金についてのお問い合わせ ☎832-1132

上下水道局へのお問い合わせ ☎821-9200

[経営理念]

水に感謝
人に感謝
自然に感謝

めぐる水を大切に
安全を守りなでし
支えています

早明浦ダム
※写真提供：独立行政法人水資源機構



瀬戸川



高知市の水源は、市街地を東西に貫く鏡川水系鏡川、高知分水としての吉野川水系瀬戸川・平石川、そして仁淀川水系仁淀川の3水系を主なものとし、ほかに本宮町、布師田、弘岡上、森山の4つの地下水源を有しています。

水源であるこれらの河川は、いずれも水質に恵まれていることに加え、全く水系の異なる河川であることから、渴水に強い水道水源として、大変優れたものとなっています。

その水源はあわせて20万2,900m³にものぼり、約12万m³の1日最大給水量(実績)に対して十分な水源を確保しています。

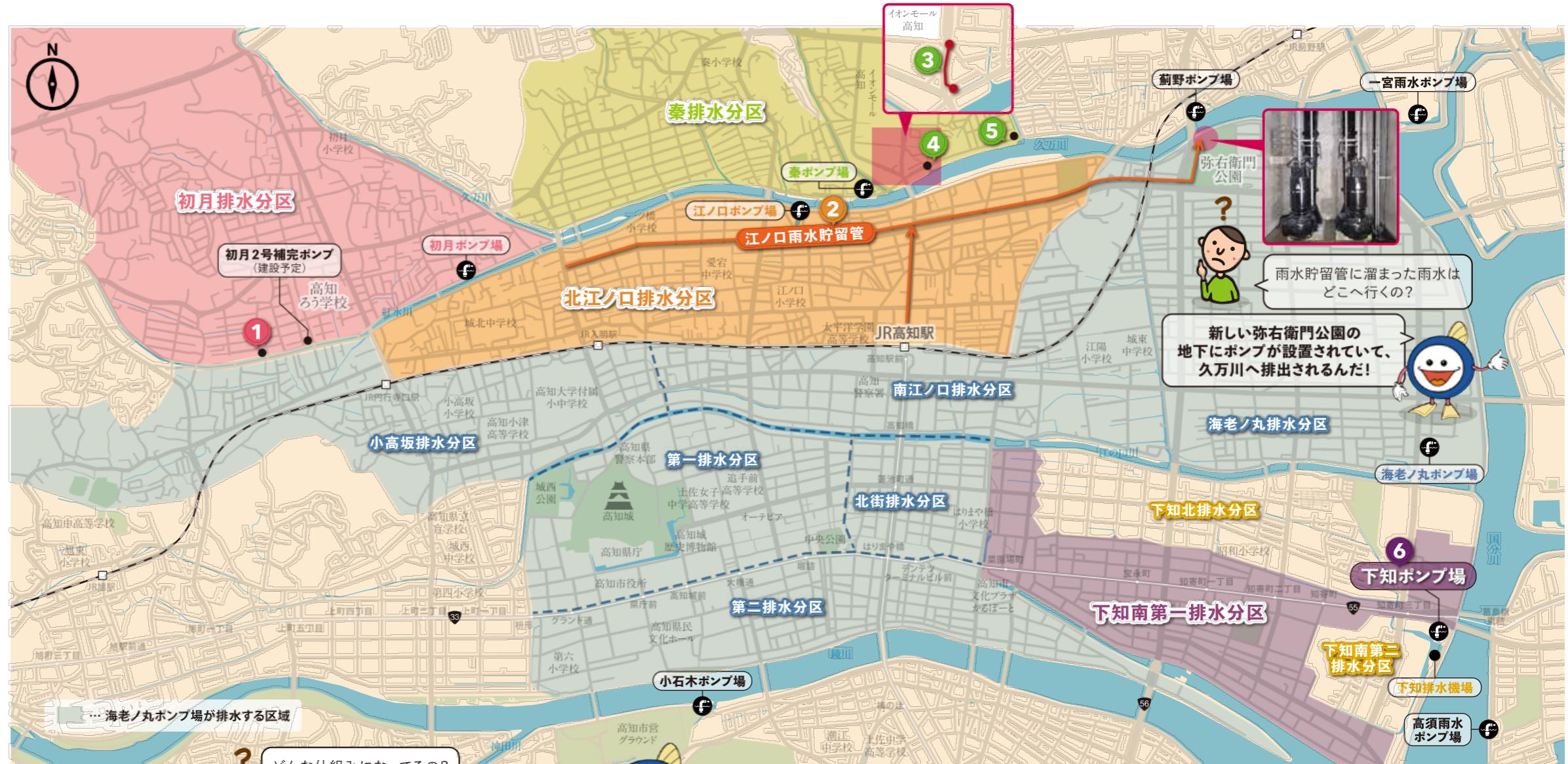
高知市の浸水対策について

下水道施設の役割

これまで3回にわたって浸水対策の仕組みや高知市の浸水対策の歴史、ポンプ場の稼働状況などについてお伝えしてきました。連載最終回の今号では、近年に整備した下水道施設や今後の取り組みについてお伝えします。

*次回の連載は、上水道に関するものをお伝えします。

近年、集中豪雨の多発などで全国的に浸水被害が増えています。高知市では全国的にも高い整備水準で排水施設の整備などハード対策を進めていますが、整備水準を超える強い降雨があった場合は、浸水被害が発生する地域もありますので、気象情報や河川水位情報には十分注意していただけますようお願いします。



初月地区浸水対策

(工事期間:令和元年度～)

平成26年8月豪雨では、既存の下水道施設の排水能力を超える1時間に100mm超の降雨があったことや、久万川・紅水川の氾濫により、広範囲で浸水被害が発生したことから、県市で連携して浸水対策を進めていくこととしています。高知市上下水道局では、水路から直接排水を行う補完ポンプ2基を整備する予定としており、初月1号補完ポンプは令和2年7月に供用を開始しています。残る初月2号補完ポンプについては、令和3年度早期の供用開始を目指して、整備を進めていくこととしています。

1

初月1号補完ポンプ



令和2年7月供用開始



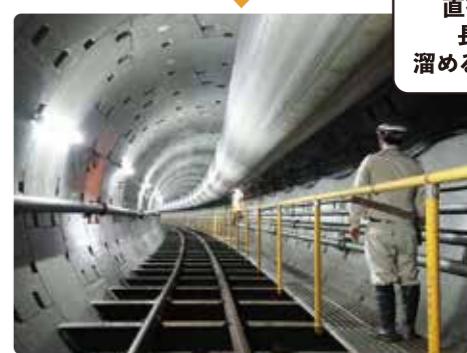
江ノ口雨水貯留管

(工事期間:平成23年度～平成29年度)

北江ノ口地区では、1時間30～40mm程度の降雨で浸水被害が発生していたため、雨水貯留管(貯留量約26,400m³)を整備しました。平成30年7月豪雨(時間最大雨量39mm、連続雨量531.5mm)のほか、令和元年10月3日の降雨(時間最大雨量75.5mm、総雨量218mm)や、令和2年7月24日の降雨(時間最大雨量69mm、総雨量176mm)でも効果を発揮し、区域内で床上・床下浸水被害は発生しませんでした。

2

雨水貯留管内部



平成30年3月供用開始

地下10メートルの位置に整備した、直徑3.5メートルの長い管に雨水を溜めることができるんだ。

秦地区浸水対策

(工事期間:平成29年度～令和元年度)

平成26年8月豪雨で広範囲の浸水被害が発生した秦地区では、北消防署の新設や高知赤十字病院の移転、都市計画道路高知駅秦南町線の整備などの新たな街づくりに合わせて、雨水管渠(直径1.5m、延長127.5m)、東秦泉寺補完ポンプ(直径0.8m、毎分75m³排出)、南秦泉寺補完ポンプ(直径0.6m、毎分47m³排出)を整備しました。

3

新設雨水管渠



平成31年3月供用開始

4

南秦泉寺排水機場補完ポンプ



令和元年6月供用開始

5

東秦泉寺排水機場補完ポンプ



平成30年6月供用開始

下知ポンプ場の改築

(工事期間:令和2年度～)

現在の下知ポンプ場は、昭和27年の供用開始から67年が経過し、老朽化が進行しています。また、南海トラフ地震では約4mの津波浸水が想定されるため、浸水対策を施した新たなポンプ場を現在の下知ポンプ場の北側に建設します。

6

新ポンプ場は雨水排水能力が現在の下知ポンプ場の約1.5倍。屋上には一時避難スペースを確保する予定です。



令和8年度供用開始予定





高知市上下水道局からの

お知らせとニュース

Information
& News

例年10月に土佐町で実施している水源流域との交流事業（「ふるさとの森を育む会」主催）は、新型コロナウイルス感染症予防のため、今年は中止となりました。

料金お客さまセンターの移転について

令和3年1月4日から料金お客さまセンターの一部が大原町に移転する予定です。

現在、上下水道局庁舎2階の水道料金および下水道使用料のお支払いや共同住宅の特例制度の相談などの窓口が移転します。

なお、上下水道局庁舎3階の給水装置設計台帳・排水設備申請図書の閲覧などの窓口は移転しません。

詳しい内容について、上下水道局ホームページおよび広報すいどう1月号でお知らせしますので、ご確認ください。

市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ 料金お客さまセンター ☎832-1132



水道料金・下水道使用料のお支払いは便利な口座振替で！

口座振替
が
おすすめ

口座振替は、お客さまの口座から料金を自動的に引き落として、上下水道局に払い込む仕組みです。お申し込みいただくと、納付書を持って銀行などの窓口に出向く必要がなくなり、納期限の日に確実に支払うことができます。

検針した
翌月20日に
振替

検針時に「使用水量等のお知らせ」で
使用水量と口座振替予定金額及び前回
口座振替済のお知らせを通知します。

＼口座振替のお申込みはとっても簡単／

お問い合わせ

料金お客さまセンター ☎832-1132

下水道接続工事の際に3つの助成制度があります

1 下水道グループ接続 助成金制度

同一もしくは隣接する町内会の方が、グループとなって同時に下水道への接続工事をする際に、**工事費の一部を助成します。**

2 水洗便所改造資金 助成制度

工事費の65%を助成します。上限26万円

対象:市町村民税が非課税の世帯で下水道が整備されてから3年以内に接続工事が完了できる方

3 水洗便所改造資金 利子補給制度

利子の全部または一部を上下水道局が負担します。

対象:指定する金融機関で融資を受けて接続工事をされる方

★ 制度の利用にあたっては一定の要件があります。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ

お客さまサービス課
普及促進係

☎821-9232

高知市 下水道 補助制度

検索



悪徳商法にご注意ください！

上下水道局では、宅内の排水管（排水設備）などの点検や清掃、修理の訪問セールスは行っていません。また、上下水道局が業者に依頼することもありません。少しでも不審に思われましたら、上下水道局へお問い合わせください。

また、排水設備に関する工事や修理を行う場合は、「高知市排水設備工事指定業者」に依頼してください。



お問い合わせ

お客さまサービス課
排水サービス係

☎821-9232

お問い合わせ

高知市
消費生活センター

＼高額請求などのトラブルや
契約に疑問がある場合は／
☎823-9433